

も しょう がい しゃ て ちょう
お持ちの障害者手帳、
かく にん
ご確認ください。

療育手帳

精神障害者
保健福祉手帳

身体障害者手帳

ひ こ
引っ越した

みょうじ か
名字が変わった

こんなとき、**変更の届出**が必要です

手帳に書かれた情報（住所、氏名など）が、現在のものと違うときは、お住まいの自治体へお知らせください。

マイナンバー制度との連携が始まります！

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳は、マイナンバーによる情報の連携が可能になります。変更の届出をすると、今後、各種手続の際、手帳の提出が不要になる場合があります。

といあわ す しくちょうそん しょうがいふくしたんとうか
▶ お問合せは、お住まいの市区町村の **障害福祉担当課** まで